

推進体制

● 目標の達成に向けて

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。



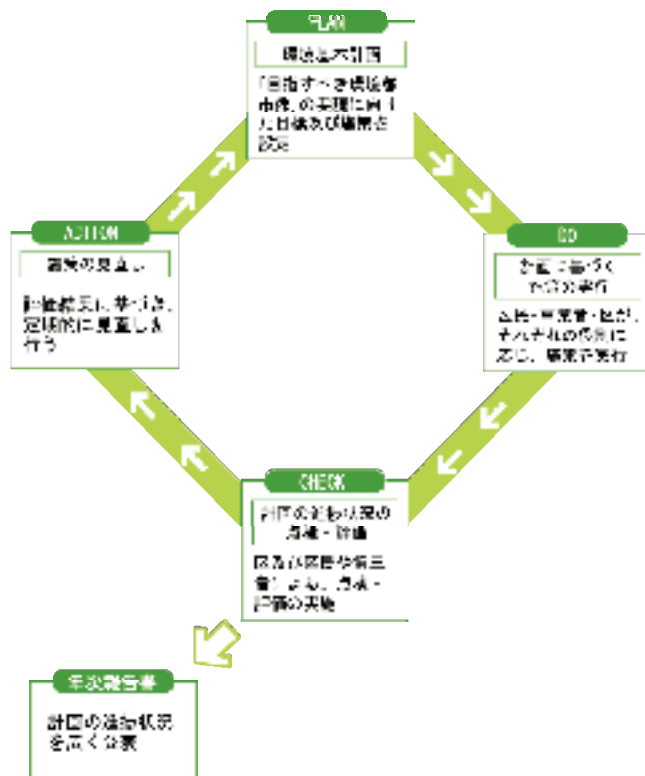
● 進行管理

PDCA サイクルに則った継続的な点検・評価・見直しを実施します。

- 環境基本計画 Plan
- 計画に基づく施策の実行 Do
- 計画の進捗状況の点検・評価 Check
- 施策の見直し Action

進捗状況の点検・評価は、区の庁内横断的組織である「環境都市づくり推進本部」で実施します。

また、区民や第三者による点検・評価も行えるようにします。



第三者意見

大正大学 人間学部 人間環境学科 准教授 高橋 正弘

環境学および環境教育を専門として研究・教育している立場から、本報告書を読ませていただきました。市民向けにわかりやすくデータを提示し、展開している事業を簡潔に整理することで、市民への説明責任を果たそうとしている姿勢に特に良い印象を受けました。

自治体が環境政策を立案し実行するのは、その地域で持続可能な社会を建設するためです。そこで「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」という「持続可能な社会」の具体的なキーワードそれぞれに即して、豊島区の環境報告書を振り返ります。

まず「低炭素社会」の達成についてですが、重要なのは、2050年度には2005年度比で二酸化炭素の70%削減という大胆な目標を立てていることです。これは野心的ではありますが、他の自治体の模範となりうる大変強い姿勢であると考えます。また二酸化炭素の排出量削減に向けて、さまざまな施策に取り組んでいることがわかります。実施件数実績がまだやや少なく感じられますが、豊島区としてこの方向性を堅持し、徐々に実績を拡大していけばよいと考えています。

次に「循環型社会」の建設に向けた取り組みについてですが、豊島区では同じくごみ排出量削減の長期目標も立てています。これも大変野心的ではありますが、資源として回収し循環させる量を増加させつつ、製品のライフサイクルの中で最終的にごみとならないような配慮をするような業務や生活を採用できるために、循環型社会形成に向けた多角的な推進体制を組織しています。その中でひとつひとつの施策を実現していくことが、非常に重要な努力であると考えます。

そして「自然共生社会」ですが、そもそも豊島区は住民一人あたりの緑地面積が全国でも最も少ない自治体のひとつであります。ところがそのような点が問題であるときちんと認識し、解決すべき課題と捉えていて、区内に緑地を増やすさまざまな取り組みを継続的に行ってきた点は高く評価できます。保存すべき生産緑地がほとんど無いため、屋上・壁面の緑化の推進や、公共用地への植樹などは、特に今後も続けていってほしい事業です。将来の豊島区では、自然と触れ合う機会が増加していることを期待します。

最後に、環境教育は住民の環境意識の形成に向けてとても重要な取り組みです。ところが政策効果を示しにくいので、環境教育の事業にあまり真剣ではな

い自治体もあります。豊島区では、事業展開の中で積極的に環境教育の要素を取り入れていることが、本報告書から理解することができます。また 2011 年に改正された環境教育促進法で新たに加わった「協働取組」についても、p 33-37 などを見れば、豊島区では先駆的に開始されており、この点についても好ましくかつ頼もしく思っています。今後も「環境教育推進自治体」として、率先して環境教育の施策展開を図っていくことで、他の自治体の模範となっていくことを期待しています。

ご意見を受けて

清掃環境部長 鈴木 公一

高橋様からは、大学で環境学・環境教育に取り組んでいる立場から、持続可能な社会の実現に向けて、貴重なご意見をいただきました。

「豊島区環境基本計画」に掲げる二酸化炭素の削減目標は、長期目標として70%削減という大きなものです。この目標に向かって、豊島区はさまざまな施策を展開しているわけですが、目標の大きさに対して、まだまだ実績が追い付いていないところもあり、今後、さらに力を入れていかなければならないと実感しています。

また、緑地面積の少ない豊島区での緑化推進の取組みについて、評価をいただきました。区民の皆さんとともに、これからも継続して取り組んでいく必要がありますが、緑化だけでなく、あらゆる施策に「協働の視点」をもつことは、ますます重要になると再認識しました。豊島区が、自他ともに「環境都市」と言われるよう、今後も取り組んでまいります。

この年次報告書を手にした多くの方に、豊島区の環境に関心を持っていただき、「環境都市としま」実現をめざし、ともに取り組みを進めていただきますようお願いいたします。